

# 南島原市ニュース

令和2年4月28日

タイトル

新型コロナウイルス感染症に関する中小事業者向け相談窓口の開設について

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている中小事業者に対する、各種支援策についての相談窓口を開設します。

期間中は、セーフティネットに関する認定申請の受け付けも行います。

- 開設期間 5月1日（金）～6日（水）  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日、祝日も開設します。
- 開設場所 市役所西有家庁舎

担当部署	地域振興部 商工振興課	担当者	宮崎 慎太郎
直通	0957-73-6633	E mail	<a href="mailto:shoukou@city.minamishimabara.lg.jp">shoukou@city.minamishimabara.lg.jp</a>
詳しくは <small>☎</small>	<a href="https://www.city.minamishimabara.lg.jp/page8554.html">https://www.city.minamishimabara.lg.jp/page8554.html</a>	検索ワード	
担当者 連絡先			